

平成19年5月8日

## 株 主 各 位

名古屋市港区船見町1番地86

株式会社 **ダイセキ**

代表取締役社長 伊藤博之

### 第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年5月23日（水曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成19年5月24日（木曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 名古屋市港区船見町1番地86 当社本社ビル4階会議室  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第49期（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第49期（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）計算書類報告の件 |

#### 決 議 事 項

- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分件     |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.daiseiki.co.jp/IR/accounting.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は好調に推移し、民間設備投資は増加の勢いを強め、さらに懸案であった雇用環境も大幅に改善され個人消費にも明るさが見えるなど、全体では堅調に推移してまいりました。

このような状況下、当社グループは法令遵守・社会的責任を果たすことにより、社会的な信頼を得たうえでの中長期的な事業拡張を目的として、積極的な設備投資・技術開発を行ってまいりました。特に平成18年10月には懸案であった関東地区での処理能力拡大を目的とした関東事業所第三工場が完成、順調に稼働を開始することができました。同工場の完成により、既存の工場をあわせ、関東地区での処理能力は従来の約3倍となり、同地区での業容拡大が期待されます。

さらに、土壌汚染の調査・分析・処理を一貫して行う子会社の株式会社ダイセキ環境ソリューションにおいては、土壌汚染に対する社会的関心の高まりを背景とした需要の増加を受け、関東地区・中部地区・関西地区の主要3都市圏を中心に営業活動を強化してまいりました。特に、汚染土壌のリサイクルセンターを持たなかった関西地区においては、平成18年11月に大阪リサイクルセンターの建設に着手しました。なお、大阪リサイクルセンターは平成19年4月9日無事に竣工いたしました。このリサイクルセンター完成により同社の年間取扱可能数量は約46%増加し、今後関西地区での大幅な業績拡大が期待されます。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高26,968百万円（前期比24.5%増）、経常利益5,701百万円（前期比39.1%増）、当期純利益3,220百万円（前期比36.6%増）と増収増益を確保し、売上高にお

きましては8期連続、経常利益・当期純利益におきましては5期連続で過去最高の業績を更新いたしました。

営業部門別の状況は、次のとおりであります。

#### 〈環境部門〉

環境部門の主力である産業廃棄物の収集運搬・中間処理事業においては、主要なユーザーである国内メーカーの堅調な生産活動により、事業環境は堅調に推移いたしました。また、国内の重油・石炭といった燃料価格が高止まりしていることにより、当社の生産するリサイクル燃料への需要も引続き高い水準が続いております。こうしたなか当社は産業廃棄物処理業界での高い信用力と技術力を背景に市場での存在感を高め、更に積極的な設備投資により処理能力の拡大やリサイクル燃料の生産能力の拡大に努めることにより、受注量を順調に増やしてまいりました。

さらに、子会社の株式会社ダイセキ環境ソリューションの土壤汚染関連事業においても、土壤汚染リスクに対する認識が社会的に浸透していく中で、土壤汚染の調査・分析・処理に対する需要が着実に増加してまいりました。こうした動きに対応し、名古屋リサイクルセンターに重金属の汚染土壌浄化プラントを完成、また大阪リサイクルセンター建設に着手するなど積極的に設備投資を行ってまいりました。さらに、東京、名古屋、大阪の3拠点の営業力を強化することにより、受注量が順調に拡大しております。

以上の結果、環境部門の売上高合計は24,921百万円（前期比27.7%増）と増加いたしました。

#### 〈石油部門〉

石油部門は、原油価格の高騰を受け、当社の生産する離型剤等の原料も高騰いたしました。反面、販売量が大きく伸びる期待は少なく、当社グループは、量的拡大をむやみに追い求めるのではなく、引続き利益確保を優先する営業政策を推進してまいりました。このため、石油部門の売上高合計は、2,036百万円（前期比4.0%減）とわずかながら減少しております。

### 〈その他〉

子会社の株式会社ダイセキ環境ソリューションにおいて、賃貸マンションの経営を行っており、当部門の売上高は10百万円（前期比1.5%増）となりました。

部門区分	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
環境部門	19,511	24,921	5,410	27.7
石油部門	2,122	2,036	△86	△4.0
その他	10	10	0	1.5

### ② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は3,573百万円であります。その主な内容は次のとおりであります。

#### 株式会社ダイセキ

名古屋事業所	汚泥処理設備・廃油再生装置他	246百万円
関東事業所	第三工場新設工事	970百万円

#### 株式会社ダイセキ環境ソリューション

大阪リサイクルセンター	用地	1,260百万円
名古屋リサイクルセンター	VOC汚染土壌浄化施設	143百万円
名古屋リサイクルセンター	重金属汚染土壌洗浄施設	152百万円
大阪リサイクルセンター	建屋（建設仮勘定）	227百万円

### ③ 企業集団の資金調達の状況

#### 株式会社ダイセキ

当連結会計年度における増資又は社債発行による資金調達はありません。

当連結会計年度における設備投資及び運転資金は、全額自己資金にて調達いたしました。

#### 株式会社ダイセキ環境ソリューション

当連結会計年度において、新たに銀行借入により長期借入金1,200百万円及び短期借入金200百万円を調達いたしました。なお、上記資金は前項の設備投資の支払いに充当しております。

## (2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 46 期 平成16年2月期	第 47 期 平成17年2月期	第 48 期 平成18年2月期	第 49 期 (当連結会計年度) 平成19年2月期
売 上 高(百万円)	16,949	19,085	21,644	26,968
経 常 利 益(百万円)	2,695	3,110	4,097	5,701
当 期 純 利 益(百万円)	1,437	1,937	2,356	3,220
1株当たり当期純利益(円)	62.50 (43.40)	84.83 (58.91)	86.23 (71.86)	100.53 (100.53)
総 資 産(百万円)	24,209	28,215	31,987	37,652
純 資 産(百万円)	20,546	22,277	24,446	27,764

- (注) 1. 第49期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。
2. 平成15年4月18日付をもって、平成15年2月28日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1.1株の割合をもって株式を分割しておりますが、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
3. 平成17年4月18日付をもって、平成17年2月28日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1.2株の割合をもって株式を分割しておりますが、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. 平成18年3月1日付をもって、平成18年2月28日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1.2株の割合をもって株式を分割しておりますが、1株当たり当期純利益は期首に分割が行われたものとして計算しております。
5. 1株当たり当期純利益の括弧内は、(注)2.から(注)4.の株式分割が、すべて第46期期首において行われたものとして計算したものであります。

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
株式会社ダイセキ 環境ソリューション	528百万円	60.5%	土壌汚染処理・産業廃棄物処理 受託

### (4) 企業集団の対処すべき課題

#### ① コンプライアンス体制の充実

環境関連事業を営む当社グループは、従来より「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を企業の最重要課題と位置付けており、法令遵守に対するより一層の社内意識の向上と体制強化を図るため、継続的な施策を採り、社会的な信頼を得る努力を行ってまいります。

#### ② 関東地区・関西地区での事業拡大

当社グループは、引続きエリア戦略として、大規模な市場を有し、かつ相対的に当社グループのシェアが低い関東地区、関西地区に対し、業容拡大のための積極的な設備投資と営業力の注入を第一に位置付け、実行しております。平成18年10月には、関東地区での業容拡大を目的とし、関東事業所第三工場（栃木県佐野市）が完成、順調に稼動を開始しております。

#### ③ リサイクル技術の向上

当社グループの産業廃棄物中間処理の基本はリサイクルであります。リサイクル処理による環境負荷の低減が社会貢献につながり、また当社グループの処理コストの低減にも役立っております。当社グループは、積極的な研究開発・設備投資によりリサイクル技術を向上させ、社会貢献と収益確保の両立を図ってまいります。

#### ④ 情報化投資

当社グループは、業容拡大に伴い、正確かつ迅速な情報把握により的確な経営の意思決定の迅速化を促進するため、また迅速な情報開示体制の確立のため、全社レベルでの情報システムの再構築に取り組んでおります。これに加え、業務改革も併せて実行することにより、企業運営上のコストの削減にも取り組んでまいります。また、重要情報の漏洩を防止するための情報セキュリティの強化にも取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容

環 境 部 門	廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック・グリース類エマルジョン等の処理 鉱物油・工業用潤滑油・圧延油・焼入油・有機溶剤等の再生処理 船舶廃油引取処理 汚泥・油泥等の処理 化学プラント・パイプクリーニング工事 船舶清掃 下水道・側溝・廃水ピット・各種タンク清掃 保全工事・流出油回収作業 計量証明書発行 土壌汚染調査・浄化処理
石 油 部 門	離型剤・工業用潤滑油・高圧絶縁油・合成潤滑油・塗料剥離剤等の製造、販売 各種燃料油・潤滑油・化学薬品の販売

## (6) 主要な営業所及び工場

株式会社ダイセキ	本社	名古屋市港区
	名古屋事業所	名古屋市港区
	北陸事業所	石川県白山市
	関西事業所	兵庫県明石市
	九州事業所	北九州市若松区
	関東事業所	栃木県佐野市
	千葉事業所	千葉県袖ヶ浦市
株式会社ダイセキ環境ソリューション	本社	名古屋市港区
	東京本社	東京都中央区
	関西オフィス (注)	大阪市中央区
	名古屋リサイクルセンター	愛知県東海市
	横浜リサイクルセンター	横浜市鶴見区
北陸ダイセキ株式会社	本社	石川県金沢市

(注) 株式会社ダイセキ環境ソリューションの関西オフィスは平成19年3月1日をもって関西支社に格上げしております。また、大阪リサイクルセンター（大阪市大正区）の竣工（平成19年4月9日）と同時に、関西支社は大阪リサイクルセンターに移転しております。

## (7) 企業集団及び当社の使用人の状況

### ① 企業集団の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
524名	51名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

### ② 当社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
453名	39名増	38.6歳	8.0年

(注) 使用人数は就業員数であります。

## (8) 企業集団の主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	923百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	876
株式会社名古屋銀行	363
三菱UFJ信託銀行株式会社	337
株式会社中京銀行	220

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数 60,000,000株

② 発行済株式の総数 32,077,239株

(注) 1. 平成18年3月1日付をもって、平成18年2月28日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1.2株の割合をもって株式を分割しているため、発行済株式の総数は、5,346,206株増加しております。

2. 平成18年12月18日開催の取締役会において、平成19年2月28日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1.2株の割合をもって、平成19年3月1日付で株式の分割を行うことを決議いたしました。これによる増加株式数は6,415,447株であります。なお当該株式分割に伴い、当社定款を変更し、発行可能株式総数を平成19年3月1日付で分割比率に応じて増加する決議をいたしました。これにより発行可能株式総数は12,000,000株増加して72,000,000株となりました。

③ 当事業年度末の株主数 9,263名

④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主）

会社法施行規則第122条第1号に該当する発行済株式の総数（自己株式を除く。）の10分の1以上の数の株式を有する株主はおりません。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当	他の法人等の 代表状況等
代表取締役社長	伊藤博之		
代表取締役副社長	柱 秀貴		株式会社 伊藤治商事 代表取締役
取締役副社長	久保田 稔	事業統括本部長	
専務取締役	山本哲也	名古屋事業所長	
常務取締役	福島満夫	北陸事業所長	
取締役	天野浩二	関東事業所長	
取締役	岡田 篤	事業統括本部部長	
取締役	稲垣 淳一	関西事業所長	
取締役	平林一美	企画管理本部長	
監査役(常勤)	原田利男		
監査役(常勤)	山下常紀		
監査役	水野三四三		
監査役	鈴木雅二		

- (注) 1. 監査役水野三四三及び監査役鈴木雅二の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 常勤監査役原田利男氏は、当社の経理部に昭和55年5月から平成10年5月まで在籍し、通算18年にわたり決算手続ならびに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 役員報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	適要
取 締 役	9名	146百万円	
監 査 役	4	25	
合 計	13	172	

- (注) 1. 株主総会の決議（平成3年5月27日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は年額350百万円であり、株主総会の決議（平成7年5月16日改定）による監査役報酬限度額は年額30百万円であります。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額（取締役12百万円、監査役1百万円）を含めております。
3. 上記には、使用人兼務取締役4名に対する使用人給与相当額54百万円は含まれておりません。
4. 上記のほか、平成18年5月25日開催の第48回定時株主総会決議に基づく役員賞与金として総額50百万円（取締役47百万円、監査役2百万円）が支給されております。
5. 上記のほか、平成18年5月25日開催の第48回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金として総額50百万円（取締役50百万円）が支給されており、実際支給額と退任役員に係る役員退職慰労引当金の前事業年度末残高との差額は総額27百万円（取締役27百万円）であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職の状況等

該当事項はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 各社外役員の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（23回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役水野三四三	4回	17.3%	8回	66.6%
監査役鈴木雅二	4	17.3	8	66.6

取締役会における発言状況

監査役水野三四三氏は、主に元政治家としての経験から、社会的及び行政的な見地より発言・アドバイスを行っております。

監査役鈴木雅二氏は、主に経営的な見地より設備投資関連について発言・アドバイスを行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ. 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外取締役	一名	一百万円	一百万円
社外監査役	2	2	－
合 計	2	2	－

#### (4) 会計監査人に関する事項

① 当社の会計監査人の名称 監査法人トーマツ

② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(イ)公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	14百万円
(ロ)公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	5
合 計	<u>20</u>

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務を委託し対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額  
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 30百万円

(5) 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要  
当社は下記のとおり「内部統制基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制整備を図っています。

「内部統制基本方針」

①基本的な考え方

- イ. 当社は「ダイセキ倫理憲章」において「社会的役割と責任」「法令等の遵守」「人権の尊重と自由闊達な企業風土の醸成」の3項目を企業行動の指針として掲げ、社会とともに成長・発展していくことを基本姿勢としている。当業界のリーダー企業として永続的な発展を遂げていくために、内部統制システムを整備し、倫理憲章の具体化を図っていくことを基本とする。
- ロ. 取締役会は、内部統制基本方針を策定し、内部統制の実施状況に対する指示・監督を行うとともに、整備状況をチェックし、適宜、基本方針・対応策の見直しを実施する。
- ハ. 代表取締役副社長を長とする内部統制システム推進委員会を組織し、内部統制システムプログラム等による実践を通じ、財務報告の信頼性の確保を中心に具体的に展開する。

②取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社の定める「倫理綱領（経営理念）（倫理憲章）（行動規範）」を代表取締役社長の強いリーダーシップのもと、役職員一同が繰り返し勉強し、企業としての社会的役割、責任を自覚し、社会とともに成長・発展していく基本姿勢を全員が修得することを徹底する。
- ロ. 代表取締役副社長を長とするコンプライアンス委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。各部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化する。

ハ、取締役ならびに監査役や各部門のコンプライアンス・オフィサーがコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会へ報告する体制を構築しており、その徹底を図っていく。

社員が直接通報・相談することを可能とするコンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の存在意義と認識を徹底する。通報・相談を受けたコンプライアンス委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を徹底する。

通報・相談を行った社員については別途定めた「公益通報者保護規程」を基に対応する。内容によっては、適宜の情報開示を実施する。

ニ、監査室はコンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。

ホ、社員の法令・定款違反については、コンプライアンス委員会から総務部人事管理課に処分を求め、役員の方令・定款違反についてはコンプライアンス委員会が取締役に具体的な処分を答申する。

#### ③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ、代表取締役社長は、総務部および担当取締役に指示し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について、全社的に管理する「文書管理規程」「情報セキュリティ管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

ロ、取締役および監査役は必要に応じ、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ、「リスク管理規程」を制定し、リスクマップを作成するとともにリスク分類ごとの責任部門を定める。代表取締役副社長を長とするリスク管理委員会を組織し、当社グループのリスクを網羅的・総括的に管理する。重要度の高いリスクについては、対応策を決定し、リスクコントロールに努める。新たに発生したリスクについては、すみやかに担当部門を定める。

- ロ. 監査室は部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告し、改善策を審議・決定する。
- ⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 以下のとおり経営管理をきめ細かく行うことにより、取締役の職務の執行の効率化を図る。
  - イ. 「取締役会規則」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」の見直しによる権限・意思決定ルールの明確化
  - ロ. 取締役・事業所長・グループ各社社長を構成員とする経営会議の充実（監査室長および監査役の参加）と事業部門毎の業績目標・予算設定とITを活用した月次・四半期業績管理の徹底
  - ハ. 経営会議および取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施
- ⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、業務においては事業統括本部が、コンプライアンスにおいては企画管理本部が運営調整し、月1回の合同経営会議を通じ指示・要請等の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また、コンプライアンス教育の共通化により、適正を確保していく。
  - ロ. 当社取締役、事業所長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - ハ. 当社の監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門および部門責任者に報告し、合同経営会議等を通じ、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ⑦監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ. 当社は、当面補助する使用人を設置しない。ただし、監査役会が必要と認め、設置要請がある場合には、すみやかに設置することとする。また、その使用人は社内組織から独立したものとする。

ロ. 監査役は、監査室員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査室員は、その命令に関して、取締役、監査室長等の指揮・命令は受けないものとする。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制とその他の監査役への報告に関する体制

監査役会に報告すべき事項を定める規定を監査役会と協議し、取締役は次に定める事項を報告することとする。

イ. 経営会議・取締役会で決議された事項

ロ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ハ. 毎月の経営状況で重要な事項

ニ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

ホ. 重大な法令・定款違反

ヘ. コンプライアンス相談窓口（企業倫理ホットライン）の通報・相談状況および内容

ト. その他コンプライアンス上重要な事項

使用人は前項ロ. およびホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役会規則」「監査役権限」による職務分担や代表取締役との定期的な意見交換および会計監査人の監査時や「マネジメント・レター」等による定期的情報交換を実施する。また、必要に応じて顧問弁護士等による助言を受けることができる体制を構築する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	(18,766)	流 動 負 債	(7,466)
現金及び預金	12,548	支払手形及び買掛金	2,014
受取手形及び売掛金	5,532	短期借入金	900
たな卸資産	380	一年内返済予定長期借入金	344
繰延税金資産	214	未払法人税等	1,595
その他	97	賞与引当金	163
貸倒引当金	△6	その他	2,448
固 定 資 産	(18,886)	固 定 負 債	(2,421)
有形固定資産	15,899	長期借入金	1,695
建物及び構築物	4,273	従業員退職給付引当金	535
機械装置及び運搬具	3,212	役員退職慰労引当金	187
土地	7,992	その他	3
建設仮勘定	277	負 債 合 計	9,888
その他	143	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	286	株 主 資 本	(26,879)
投資その他の資産	2,699	資 本 金	3,701
投資有価証券	878	資 本 剰 余 金	4,369
長期性預金	500	利 益 剰 余 金	18,878
繰延税金資産	280	自 己 株 式	△70
その他	1,045	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(285)
貸倒引当金	△4	その他有価証券評価差額金	285
資 産 合 計	37,652	少 数 株 主 持 分	(599)
		純 資 産 合 計	27,764
		負 債 純 資 産 合 計	37,652

## 連結損益計算書

（平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売 上 高	26,968
売 上 原 価	18,009
売 上 総 利 益	8,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,261
営 業 利 益	5,697
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	14
受 取 配 当 金	13
そ の 他	18
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	19
そ の 他	23
経 常 利 益	5,701
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	4
投 資 有 価 証 券 売 却 益	24
そ の 他	3
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	10
固 定 資 産 除 却 損	36
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	5,686
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,427
法 人 税 等 調 整 額	△94
少 数 株 主 利 益	132
当 期 純 利 益	3,220

## 連結株主資本等変動計算書

（平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年2月28日 残高	3,701	4,369	16,091	△46	24,115
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）1			△186		△186
剰余金の配当（注）2			△192		△192
役員賞与（注）1			△54		△54
当期純利益			3,220		3,220
自己株式の取得				△23	△23
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,787	△23	2,763
平成19年2月28日 残高	3,701	4,369	18,878	△70	26,879

	評価・換算 差額等	少数株主持分
	その他有価証 券評価差額金	
平成18年2月28日 残高	331	469
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当（注）1		
剰余金の配当（注）2		
役員賞与（注）1		
当期純利益		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△46	130
連結会計年度中の変動額合計	△46	130
平成19年2月28日 残高	285	599

- （注） 1. 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。  
2. 中間配当によるものであります。

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ダイセキ環境ソリューション  
北陸ダイセキ株式会社

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 記載金額

表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### ② 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・製品、仕掛品及び仕掛処 総平均法による原価法  
理原価
- ・商品及び原材料 移動平均法による低価法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

#### ③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法

主な耐用年数

- 建物及び構築物 3年～50年
- 機械装置及び運搬具 2年～17年

- ロ. 無形固定資産 定額法  
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ④ 繰延資産の処理方法 株式交付費  
 支出時に全額費用として処理しております。
- ⑤ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 従業員退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ⑦ 重要なリース取引の処理方法  
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ロ. 仕掛処理原価 環境部門における産業廃棄物処理未完了の取引において発生した原価を計上していません。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれん及び負ののれんは、金額が僅少なため、これが生じた連結会計年度に全額償却しております。
- (7) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて連結計算書類を作成しております。
- (8) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- ①貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準  
 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、27,164百万円であります。

②固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供してる資産

土地	1,260百万円
計	1,260百万円

担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	85百万円
長期借入金	1,114百万円
計	1,200百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,375百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	26,731,033 株	32,077,239 株

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加は、平成18年3月1日付をもって、平成18年2月28日現在の株主に対し、その所有株式1株につき1.2株の割合をもって株式を分割したことによるものであります。

#### (2) 自己株式の種類及び数に関する事項

自己株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	30,490 株	46,431 株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加6,098株、単元未満株式の買取りによる増加9,843株であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

イ. 平成18年5月25日開催の第48回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 186百万円
- ・1株当たり配当額 7円
- ・基準日 平成18年2月28日
- ・効力発生日 平成18年5月25日

ロ. 平成18年10月16日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 192百万円
- ・1株当たり配当額 6円
- ・基準日 平成18年8月31日
- ・効力発生日 平成18年11月14日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

イ. 平成19年5月24日開催の第49回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 256百万円
- ・1株当たり配当額 8円
- ・基準日 平成19年2月28日
- ・効力発生日 平成19年5月25日

#### 4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	848円06銭
(2) 1株当たり当期純利益	100円53銭

#### 5. 重要な後発事象に関する注記

##### (1) 株式分割

平成18年12月18日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

##### ① 平成19年3月1日付をもって普通株式1株につき1.2株に分割します。

- ・分割により増加する株式数

普通株式 6,415,447株

- ・分割方法

平成19年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.2株の割合をもって分割します。

##### ② 配当起算日

平成19年3月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
634円42銭	706円72銭
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益
59円88銭	83円77銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 株式取得による会社買収

平成19年4月10日開催の当社取締役会において、田村産業株式会社の全株式を段階的に取得することを決議しました。

① 株式の取得の目的

当社は、事業拡大の一環として田村産業株式会社に出資し、同社事業の全国展開並びに設備投資による能力拡大を支援し、さらなる事業規模の成長・拡大とともに経営の充実を図ります。また、同社が当社グループに加わることにより、当社の中核である環境事業の領域が、従来の工場廃液中心のリサイクルから鉛等のマテリアルリサイクルまで拡大することとなり、当社グループは総合リサイクル企業グループへの道のりをさらに一步進めることとなります。

② 買収する会社の概況

- (イ) 商号 田村産業株式会社
- (ロ) 主な事業の内容 産業廃棄物収集運搬・処理  
(使用済みバッテリーの収集運搬、再生利用)  
鉛・アルミニウムの精錬  
非鉄金属原料・貴金属の販売
- (ハ) 資本金 30 百万円
- (ニ) 発行済株式総数 60,000株
- (ホ) 最近事業年度における業績

			平成18年5月期
売	上	高	2,169百万円
当	期	純 利 益	200百万円
総	資	産	1,999百万円
純	資	産	1,254百万円

③ 株式取得の相手先 (第1回株式譲渡)

氏名又は名称 田村 寛一 (田村産業株式会社代表取締役会長)  
他10名

④ 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- (イ) 異動前の所有株式数 : — 株 (持分比率 — %)
- (ロ) 取得株式数 : 29,400 株 (取得価額 1,850百万円)
- (ハ) 異動後の所有株式数 : 29,400 株 (持分比率 49.0 %)

⑤ 日程

平成19年4月10日 取締役会決議、株式譲渡契約締結  
平成19年4月27日 株式取得日

⑥ 今後の株式取得の見通し

平成19年4月10日に田村産業株式会社及び同社株主11名と締結した株式譲渡契約に基づき、平成20年3月にはさらに発行済株式のうち21.0%の買い増しを行い、本件とあわせ発行済株式の70.0%を保有する予定です。さらに平成21年3月には残りの全ての株式を購入し、同社を100%子会社化する予定です。

⑦ 支払資金の調達及び支払方法

新株式の発行により資金を調達し、支払う予定であります。詳細は、(3)新株式の発行をご参照下さい。

(3) 新株式の発行

平成19年4月10日開催の当社取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議しました。

① 公募による新株式発行（一般募集）

(イ) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,200,000株

(ロ) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める公正慣習規則第14号第7号の2に規定される方式により、平成19年4月18日（水）から平成19年4月20日（金）までの間のいずれかの日に決定する。

(ハ) 増加する資本金 会社計算規則第37条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額。

(ニ) 募集方法 一般募集。

(ホ) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日までとする。

(ヘ) 払込期日 平成19年4月25日(水)から平成19年4月27日(金)までの間のいずれかの日とする。

② 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(イ) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 330,000株（上限）

(ロ) 売出人 野村證券株式会社

(ハ) 売出価格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格と同一とする。）

(ニ) 売出方法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村證券株式会社が当社株主から330,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

(ホ) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。

- (へ) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- ③ 第三者割当による新株式発行
- (イ) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 330,000株
- (ロ) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一とする。
- (ハ) 増加する資本金 会社計算規則第37条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額。
- (ニ) 割当先及び割当株式数 野村証券株式会社 330,000株
- (ホ) 申込期間 (申込期日) 平成19年5月21日(月)から平成19年5月25日(金)までの間のいずれかの日とする。
- (へ) 払込期日 平成19年5月22日(火)から平成19年5月28日(月)までの間のいずれかの日とする。
- ④ 新株の配当起算日 平成19年3月1日
- ⑤ 調達資金の用途  
公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限5,384百万円については、3,911百万円を田村産業株式会社の株式取得資金に、残額を当社設備投資資金に充当する予定であります。

# 貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(16,746)	流動負債	(4,999)
現金及び預	11,973	支払手形	537
受取手形	1,156	買掛金	1,016
掛金	3,033	未払金	653
商品	5	未払法人税等	1,383
原材料	15	未払消費税	38
仕掛品	53	賞与引当金	147
仕掛処理原価	195	設備支払手形	1,043
貯蔵品	59	その他	179
繰延税金資産	188	固定負債	(688)
その他の金	63	従業員退職給付引当金	515
貸倒引当金	△4	役員退職慰労引当金	172
固定資産	(15,396)	その他	1
有形固定資産	12,151	負債合計	5,688
建物	1,806	(純資産の部)	
構築物	1,759	株主資本	(26,169)
機械及び装置	2,350	資本金	3,701
車両運搬具	494	資本剰余金	4,369
工具器具備品	107	資本準備金	4,369
土地	5,581	利益剰余金	18,168
建設仮勘定	49	利益準備金	204
無形固定資産	286	特別償却準備金	3
借地権	242	別途積立金	14,600
ソフトウェア	19	繰越利益剰余金	3,361
ガス供給利用権	3	自己株式	△70
工業用水道施設利用権	20	評価・換算差額等	(284)
その他	0	その他有価証券評価差額金	284
投資その他の資産	2,958	純資産合計	26,453
投資有価証券	866	負債純資産合計	32,142
関係会社株	349		
差入保証金	203		
長期貸付金	34		
保険積立金	541		
投資不動産	119		
長期性預金	500		
繰延税金資産	205		
その他	141		
貸倒引当金	△4		
資産合計	32,142		

## 損 益 計 算 書

(平成18年3月1日から  
平成19年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	20,799
売 上 原 価	12,976
売 上 総 利 益	7,822
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,766
営 業 利 益	5,055
営 業 外 収 益	54
営 業 外 費 用	20
経 常 利 益	5,089
特 別 利 益	28
特 別 損 失	37
税 引 前 当 期 純 利 益	5,080
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,166
法 人 税 等 調 整 額	△81
当 期 純 利 益	2,995

## 株主資本等変動計算書

（平成18年3月1日から）  
（平成19年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				資本準備金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年2月28日残高	3,701	4,369	204	7	13,100	2,290	△46	23,626	330	
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩し（注）1				△2		2			－	
特別償却準備金の取崩し（注）2				△2		2			－	
別途積立金の積立て（注）1					1,500	△1,500			－	
剰余金の配当（注）1						△186		△186		
剰余金の配当（注）3						△192		△192		
役員賞与（注）1						△50		△50		
当期純利益						2,995		2,995		
自己株式の取得							△23	△23		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									△46	
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△4	1,500	1,071	△23	2,542	△46	
平成19年2月28日残高	3,701	4,369	204	3	14,600	3,361	△70	26,169	284	

（注）1. 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 当事業年度の決算処理によるものであります。

3. 中間配当によるものであります。

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ・製品・仕掛品及び仕掛処理 総平均法による原価法
  - 原価
  - ・商品及び原材料 移動平均法による低価法
  - ・貯蔵品 最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
  - 主な耐用年数
  - 建物 3年～50年
  - 構築物 4年～30年
  - 機械及び装置 2年～17年
- ② 無形固定資産 定額法
  - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ 投資不動産 定率法

### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 従業員退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ② 仕掛処理原価 環境部門における産業廃棄物処理未完了の取引において発生した原価を計上しております。
- (8) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて計算書類を作成しております。
- (9) 会計方針の変更
- ① 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準  
当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を適用しております。  
これまでの資本の部の合計に相当する金額は、26,453百万円であります。
- ② 固定資産の減損に係る会計基準  
当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,913百万円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	124百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務	
① 短期金銭債権	2百万円
② 短期金銭債務	28百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
① 売上高	52百万円
② 仕入高等	352百万円
③ 営業取引以外の取引高	17百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

自己株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度末株式数
普通株式	30,490 株	46,431 株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加6,098株、単元未満株式の買取りによる増加9,843株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(百万円)

(繰延税金資産)

未払事業税	104
投資有価証券	65
賞与引当金	59
従業員退職給付引当金	167
役員退職慰労引当金	69
減価償却資産	87
その他	36
繰延税金資産合計	591

(繰延税金負債)

特別償却準備金	△2
その他有価証券評価差額金	△193
その他	△1
繰延税金負債合計	△197
繰延税金資産の純額	394

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車 両 運 搬 具	19百万円	9百万円	9百万円
工 具 器 具 備 品	32	8	24
合 計	51	18	33

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 当事業年度の末日における未経過リース料残高相当額等  
未経過リース料期末残高相当額

1年内	9百万円
1年超	24百万円
合計	33百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 当事業年度の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	8百万円
減価償却費相当額	8百万円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	北陸ダイセキ株式会社	所有 直接100.0	当社製品・商品の販売、産業廃棄物の処理受託	石油製品、石油商品の販売、産業廃棄物の処理受託(注1)	35	売掛金	1
			北陸ダイセキ株式会社商品の購入	燃料等の購入(注2)	180	買掛金	13
子会社	株式会社ダイセキ環境ソリューション	所有 直接60.5	産業廃棄物の処理受託	産業廃棄物の処理受託(注1)	17	売掛金	1
			産業廃棄物の処理委託、環境分析の委託等	産業廃棄物の処理委託(注1)、環境分析の委託(注3)	171	買掛金	14
				建屋の賃貸等(注4)	17	-	-

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 燃料等の購入については、北陸ダイセキ株式会社以外からも複数の見積りを入力し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。
- (注3) 環境分析の委託については、株式会社ダイセキ環境ソリューション以外からも複数の見積りを入力し、市場の実勢価格を勘案して発注及び価格を決定しております。
- (注4) 建屋の賃貸等については、近隣の取引実勢を勘案して価格を決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 8. 退職給付に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

### (2) 退職給付債務に関する事項

	(百万円)
イ. 退職給付債務	△683
ロ. 年金資産	279
ハ. 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△404
ニ. 未認識数理計算上の差異	△9
ホ. 貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ）	△414
ヘ. 前払年金費用	101
ト. 退職給付引当金（ホ－ヘ）	△515

(注) 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産（給与総額比按分額）は、3,093百万円であり、上記の年金資産には含めておりません。

### (3) 退職給付費用に関する事項

	(百万円)
イ. 勤務費用（注）	192
ロ. 利息費用	12
ハ. 期待運用収益	△4
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△5
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	－
ヘ. 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	194

(注) 総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用並びに割増退職金は、「勤務費用」に含めて計上しております。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 割引率	2.0	%
ロ. 期待運用収益率	2.0	%
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	1年	

(発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。)

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	825円88銭
(2) 1株当たり当期純利益	93円51銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 株式分割

平成18年12月18日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

#### ① 平成19年3月1日付をもって普通株式1株につき1.2株に分割します。

- ・分割により増加する株式数

普通株式 6,415,447株

- ・分割方法

平成19年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.2株の割合をもって分割します。

#### ② 配当起算日

平成19年3月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
621円78銭	688円24銭
1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益
57円74銭	77円92銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (2) 株式取得による会社買収

平成19年4月10日開催の取締役会において、田村産業株式会社全株式を段階的に取得することを決議しました。

なお、詳細につきましては、連結計算書類における「5. 重要な後発事象に関する注記(2) 株式取得による会社買収」に記載のとおりであります。

### (3) 新株式の発行

平成19年4月10日開催の取締役会において、新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議しました。

なお、詳細につきましては、連結計算書類における「5. 重要な後発事象に関する注記(3) 新株式の発行」に記載のとおりであります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年4月13日

株式会社ダイセキ

取締役会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松 岡 正 明 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 水 野 裕 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイセキの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結計算書類を作成している。
2. 重要な後発事象に関する注記(2)に記載されているとおり、会社は平成19年4月10日開催の取締役会において、田村産業株式会社の株式取得を決議している。
3. 重要な後発事象に関する注記(3)に記載されているとおり、会社は平成19年4月10日開催の取締役会において、新株式発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年4月13日

株式会社ダイセキ

取締役会 御 中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松 岡 正 明 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 水 野 裕 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイセキの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し計算書類及びその附属明細書を作成している。
2. 重要な後発事象に関する注記（2）に記載されているとおり、会社は平成19年4月10日開催の取締役会において、田村産業株式会社の株式取得を決議している。
3. 重要な後発事象に関する注記（3）に記載されているとおり、会社は平成19年4月10日開催の取締役会において、新株式発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年4月17日

株式会社 **ダイセキ** 監査役会

常勤監査役 原 田 利 男 ㊟

常勤監査役 山 下 常 紀 ㊟

社外監査役 水 野 三 四 三 ㊟

社外監査役 鈴 木 雅 二 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第49期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は256,246,464円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年5月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役を1名増員することとし、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	伊藤博之 (昭和18年4月5日生)	昭和38年8月 当社入社 昭和50年4月 取締役就任 昭和53年5月 常務取締役就任 昭和61年3月 専務取締役就任 平成2年4月 代表取締役専務就任 平成2年12月 代表取締役副社長就任 平成8年5月 代表取締役社長就任 (現)	1,602,757株
2	柱秀貴 (昭和35年12月18日生)	昭和59年4月 株式会社東海銀行入行 平成2年4月 当社入社 平成2年4月 財務部長就任 平成2年8月 取締役就任 平成5年2月 総務管理本部長就任 平成7年10月 常務取締役企画部長就任 平成8年3月 企画管理本部長就任 平成11年5月 代表取締役副社長就任 (現) [他の法人等の代表状況] 株式会社伊藤治商事代表取締役社長	229,122株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社の株式数
3	久保田 稔 (昭和17年9月8日生)	昭和37年10月 大淀石油株式会社入社 昭和41年12月 当社入社 昭和41年12月 九州事業所長就任 昭和61年3月 取締役就任 平成8年3月 常務取締役就任 平成8年9月 専務取締役事業統括第 二本部長就任 平成13年3月 事業統括第二本部長 (業務推進担当) 就任 平成14年3月 事業統括本部(業務推 進担当) 就任 平成18年5月 取締役副社長事業統括 本部長就任(現)	112,706株
4	山本 哲也 (昭和40年1月9日生)	平成元年4月 株式会社日立製作所入 社 平成元年10月 当社入社 平成7年3月 技術開発部長就任 平成7年5月 取締役就任 平成7年10月 事業統括第一本部副本 部長就任 平成10年7月 環境分析事業本部部长 就任 平成11年2月 リサイクル事業開発本 部部长就任 平成11年5月 リサイクル事業開発本 部部长就任 平成12年3月 常務取締役就任 平成13年3月 名古屋事業所長就任 平成18年5月 専務取締役就任(現) 平成19年3月 事業統括本部(生産技 術開発担当) 就任(現)	1,597,955株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社の株式数
5	福 島 満 夫 (昭和25年4月12日生)	昭和49年4月 愛知染色株式会社入社 昭和52年5月 当社入社 平成8年9月 九州事業所長就任 平成10年5月 取締役就任 平成12年9月 生産システム開発部長 就任 平成13年3月 事業統括第一本部リサ イクルシステム事業開 発部長就任 平成13年10月 北陸事業所長就任 平成18年5月 常務取締役就任 (現) 平成19年3月 事業統括本部 (環境安 全担当) 就任 (現)	25,086株
6	天 野 浩 二 (昭和35年6月16日生)	昭和60年6月 当社入社 平成8年3月 九州事業所工場長就任 平成12年9月 九州事業所長就任 平成15年5月 取締役就任 (現) 平成15年9月 関東事業所長就任 (現)	3,220株
7	岡 田 篤 (昭和25年2月9日生)	平成12年4月 株式会社東海銀行鳴海 支店支店長 平成14年1月 当社出向事業統括本部 部長就任 平成14年12月 株式会社U F J 銀行退 社 平成15年1月 当社入社 事業統括本部部長就任 平成15年5月 取締役就任 (現) 平成19年3月 北陸事業所長就任 (現)	1,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社の株式数
8	稲垣 淳一 (昭和31年7月10日生)	昭和55年10月 当社入社 平成9年4月 名古屋環境事業所長就 任 平成10年7月 名古屋第一環境事業所 長就任 平成13年3月 大阪事業所長就任 平成14年11月 関西事業所長就任 平成16年5月 取締役就任(現) 平成19年3月 名古屋事業所長就任 (現)	6,780株
9	平林 一美 (昭和27年3月4日生)	平成14年1月 株式会社U F J 銀行内 部監査部副部長 平成15年5月 当社出向企画管理本部 長就任 平成16年1月 株式会社U F J 銀行退 社 平成16年2月 当社入社 企画管理本部長就任 (現) 平成16年5月 取締役就任(現)	2,156株
10	江越 且明 (昭和28年1月5日生)	昭和49年7月 呉共同機工株式会社入 社 平成5年11月 当社入社 平成12年9月 九州事業所工場長就任 平成15年9月 九州事業所長就任 (現)	2,543株

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 所有する当社の株式数には、従業員持株会名義の株式を含んでおります。

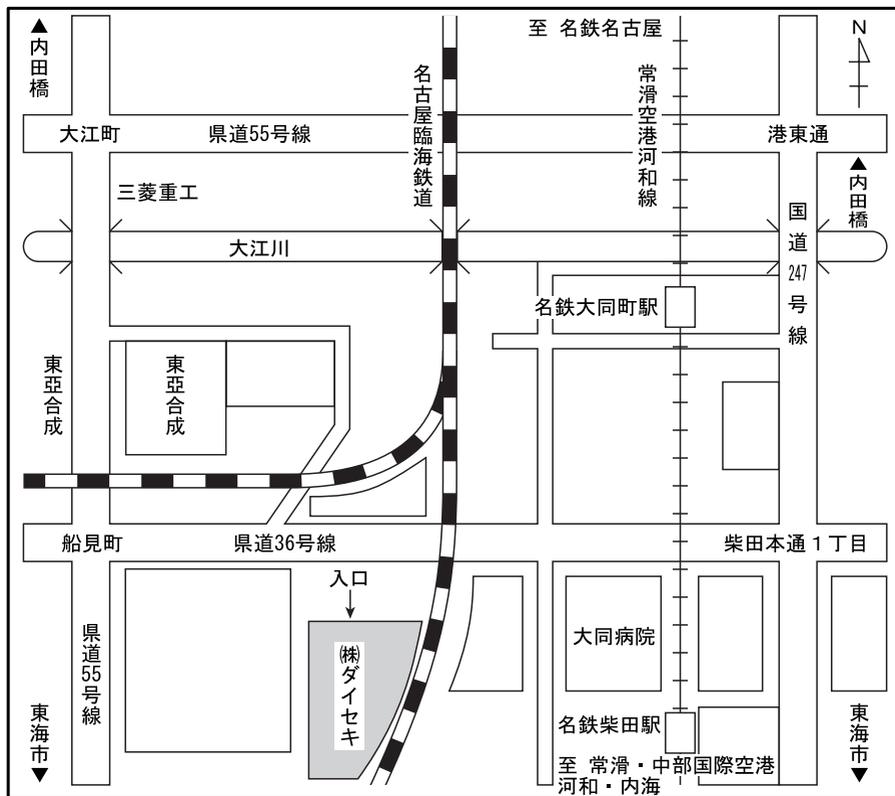
以 上

# 第49回定時株主総会会場のご案内図

会 場 名古屋市港区船見町1番地86

電話 (052) 611-6322

当社本社ビル4階会議室



## 交通機関

- 名古屋鉄道 常滑・中部国際空港・河和・内海方面  
「名鉄名古屋駅」より8駅目「柴田駅」下車、徒歩約13分
- ※ 柴田駅は普通列車のみ停車となります。